

【資料】進捗確認シート

| 計画における項目 | 実施内容 | 計画書ページ | 担当部署 | 担当課 | 評価指標(目標) ^{※1} | 現状値(H30年度値) | 令和2年度実施状況 | 令和2年度 実施状況に関する担当課の評価 | 達成度(%) ^{※2} | 今後(令和3年度以降)の実施計画 | 令和3年度実施状況 |
|----------------------------------|--|--------|-------|---------------|---|----------------|-----------|----------------------|----------------------|------------------|-----------|
| 基本施策1 地域におけるネットワークの強化 | | | | | | | | | | | |
| ①関係団体との連携の推進 | 自殺対策連絡協議会を開催し、関係機関や民間団体等と連携を図るとともに、自殺対策を総合的に推進する。 | P.27 | 健康部 | 健康増進課 | 自殺対策連絡協議会実施状況(実施) | 実施なし(R1年度から開催) | | | | | |
| ②庁内各課の連携の推進 | 自殺対策庁内連絡会を開催し、市役所の各部署の連携と総合的かつ効果的な対策を推進する。 | P.27 | 健康部 | 健康増進課 | 自殺対策庁内連絡会実施状況(実施) | 実施(年2回) | | | | 随時記載していきます | |
| ③支援のネットワークの強化 | 窓口対応や各相談等、市民への対応の中で、自殺のリスクが高いと思われる方を把握した場合は、相談窓口一覧等を活用し、事案に応じた必要な関係機関と連携を図り、支援を行う。 | P.27 | — | 全課 | — | — | | | | | |
| ③支援のネットワークの強化 | 生きる支援に関する様々な相談先を掲載した相談窓口一覧を作成・配布することで、市民に対して相談先の周知を図るとともに、各部署の連携促進を図る。 | P.27 | 健康部 | 健康増進課 | 相談窓口一覧配布枚数(増加) | 1,200部 | | | | | |
| | 児童館に在所する児童について、地域の小学校の先生と連携を図って見守りを実施する。 | P.27 | 市民活動部 | 飛騨コミュニティセンター | 児童館連絡会の実施状況(継続) | 実施 | | | | | |
| | 児童館に在所する児童について、地域の小学校の先生と連携を図って見守りを実施する。 | P.27 | 市民活動部 | 大久保コミュニティセンター | 児童館連絡会の実施状況(継続) | 実施 | | | | | |
| 基本施策2 自殺対策を支える人材の育成 | | | | | | | | | | | |
| ①市職員へのゲートキーパー養成の推進 | 窓口における各種相談業務やその他の機会を通じて、自殺リスクを抱えた市民を早期に発見し、支援へ繋ぐ役割を担える人材を育成するため、担当課と連携し、市職員(非常勤職員を含む)に対するゲートキーパー研修を行う。 | P.27 | — | 人事課 健康増進課 | 市職員のゲートキーパー研修受講済率(50%以上) | 12%(114人/947人) | | | | | |
| ②さまざまな分野の関係機関や関係団体へのゲートキーパー養成の推進 | 庁内各課が連携している各種関係機関や関係団体等に対して、ゲートキーパー研修を行う。 | P.27 | 健康部 | 健康増進課 | ①関連団体等のゲートキーパー研修受講済み累計団体数(増加) ②関連団体等のゲートキーパー研修累計受講者数(増加) | ①6団体 ②215人 | | | | | |
| | 消防団員に対して、ゲートキーパー研修の受講の案内と推奨を行う。 | P.27 | 生活安全部 | 危機管理課 | 左記団体のゲートキーパー研修累計受講者数(増加) | 実績なし | | | | | |
| | 市内商工業団体に対して、ゲートキーパー研修の受講の案内と推奨を行う。 | P.27 | 魅力創造部 | 産業振興課 | 左記団体のゲートキーパー研修累計受講者数(増加) | 実績なし | | | | | |
| | スポーツ推進委員に対して、ゲートキーパー研修の受講の案内と推奨を行う。 | P.27 | 魅力創造部 | スポーツ推進課 | 左記団体のゲートキーパー研修累計受講者数(増加) | 実績なし | | | | | |
| | 自治委員連合会に対して、ゲートキーパー研修の受講の案内と推奨を行う。 | P.28 | 市民活動部 | 市民協働課 | 左記団体のゲートキーパー研修累計受講者数(増加) | 実績なし | | | | | |
| | 市民生児童委員協議会に対して、ゲートキーパー研修の受講の案内と推奨を行う。 | P.28 | 福祉部 | 福祉総務課 | 左記団体のゲートキーパー研修累計受講者数(増加) | 183人 | | | | | |
| | 地域包括支援センターおよび「かしはら街の介護相談室」(小学校区)の職員に対して、ゲートキーパー研修の受講の案内と推奨を行う。 | P.28 | 福祉部 | 地域包括支援課 | 左記団体のゲートキーパー研修累計受講者数(増加) | 9人 | | | | | |
| | 母子保健推進員・食生活改善推進・運動普及推進員に対して、ゲートキーパー研修の受講の案内と推奨を行う。 | P.28 | 健康部 | 健康増進課 | 左記団体のゲートキーパー研修累計受講者数(増加) | 23人 | | | | | |
| | 訪問指導スタッフに対して、ゲートキーパー研修の受講の案内と推奨を行う。 | P.28 | 健康部 | 保険医療課 | 左記団体のゲートキーパー研修累計受講者数(増加) | 実績なし | | | | | |
| | 放課後児童クラブ指導員に対して、ゲートキーパー研修の受講の案内と推奨を行う。 | P.28 | 健康部 | 子育て支援課 | 左記団体のゲートキーパー研修累計受講者数(増加) | 実績なし | | | | | |

※1 自殺対策の取り組みとして目標値の設定が可能な事業のみ目標を記載している。
 ※2 評価指標等を参考とし、達成度を割合で示せないものや特に評価指標を設定していない事業については、実施の有無等を記載する。

【資料】進捗確認シート

| 計画における項目 | 実施内容 | 計画書ページ | 担当部署 | 担当課 | 評価指標(目標) ^{※1} | 現状値(H30年度値) | 令和2年度実施状況 | 令和2年度 実施状況に関する担当課の評価 | 達成度(%) ^{※2} | 今後(令和3年度以降)の実施計画 | 令和3年度実施状況 |
|--|---|--------|----------|---------------|--------------------------|--------------|-----------|----------------------|----------------------|------------------|-----------|
| 基本施策2 自殺対策を支える人材の育成 | | | | | | | | | | | |
| ②さまざまな分野の関係機関や関係団体へのゲートキーパー養成の推進 | 教職員・社会教育指導員・人権活動支援子ども指導員に対して、ゲートキーパー研修の受講の案内と推奨を行う。 | P.28 | 教育委員会事務局 | 人権教育課 | 左記団体のゲートキーパー研修累計受講者数(増加) | 実績なし | | 随時記載していきます | | | |
| | 青少年の街頭指導・相談事業・啓発活動を行う巡回指導員に対して、ゲートキーパー研修の受講の案内と推奨を行う。 | P.28 | 教育委員会事務局 | 社会教育課 | 左記団体のゲートキーパー研修累計受講者数(増加) | 実績なし | | | | | |
| | 博物館展示解説ボランティアガイドに対して、ゲートキーパー研修の受講の案内と推奨を行う。 | P.28 | 教育委員会事務局 | 文化財課 | 左記団体のゲートキーパー研修累計受講者数(増加) | 実績なし | | | | | |
| | 市内小・中学校教職員に対して、奈良県教育委員会で実施しているものを活用し、ゲートキーパー研修の受講の案内と推奨を行う。 | P.28 | 教育委員会事務局 | 学校教育課 | 教職員のゲートキーパー研修累計受講者数(増加) | 実績なし | | | | | |
| 基本施策3 住民への啓発と周知 | | | | | | | | | | | |
| ①自殺予防週間・自殺対策強化月間を活用した普及啓発の推進 | 市民、行政、関係団体を繋ぐ媒体として広報で市の事業等を周知する。 | P.28 | 総合政策部 | 広報広聴課 | 自殺対策記事掲載状況(年1回掲載) | 平成31年3月号に掲載 | | | | | |
| | 自殺対策強化月間に、関連図書の展示や関連リーフレットの設置を行うことにより、図書館利用者に自殺予防知識の啓発を行う。 | P.28 | 魅力創造部 | 文化振興課 | 自殺対策コーナー設置有無(継続)、設置期間 | 有、3月1日～3月31日 | | | | | |
| | 広報・ホームページ、ポスター・リーフレット掲示等により、自殺予防週間・自殺対策強化月間の周知啓発を行う。 | P.28 | 健康部 | 健康増進課 | 市ホームページへの掲載有無(掲載) | 無 | | | | | |
| ②市民が集まる各所への自殺予防関連リーフレット等の設置の推進 | 庁内における相談窓口一覧や自殺予防対策に関するリーフレット等の設置の拡大を図る。 | P.28 | 健康部 | 健康増進課 | 自殺予防関連リーフレット設置か所数(増加) | 3か所 | | | | | |
| | 安心パーク内にて相談窓口一覧やリーフレットを設置し、地域住民への啓発と周知を図る。 | P.28 | 生活安全部 | 危機管理課 | 設置有無(設置) | 無 | | | | | |
| | ふれあいセンター・児童館・老人憩いの家・共同浴場内にて相談窓口一覧やリーフレットを設置し、地域住民への啓発と周知を図る。 | P.28 | 市民活動部 | 飛騨コミュニティセンター | 設置有無(設置) | 無 | | | | | |
| | ふれあいセンター・児童館・老人憩いの家・共同浴場・まちづくり館内にて相談窓口一覧やリーフレットを設置し、地域住民への啓発と周知を図る。 | P.28 | 市民活動部 | 大久保コミュニティセンター | 設置有無(設置) | 無 | | | | | |
| | やわらぎの郷内にて相談窓口一覧やリーフレットを設置し、地域住民への啓発と周知を図る。 | P.28 | 健康部 | 健康増進課 | 設置有無(設置) | 無 | | | | | |
| | 橿原市こども園、私立保育園・認定こども園内にて相談窓口一覧やリーフレットを設置し、地域住民への啓発と周知を図る。 | P.28 | 健康部 | こども未来課 | 設置有無(設置) | 無 | | | | | |
| | 地区公民館内にて相談窓口一覧やリーフレットを設置し、地域住民への啓発と周知を図る。 | P.28 | 教育委員会事務局 | 社会教育課 | 設置有無(設置) | 無 | | | | | |
| | 藤原京資料室・八木札の辻交流館内にて相談窓口一覧やリーフレットを設置し、地域住民への啓発と周知を図る。 | P.29 | 魅力創造部 | 世界遺産・文化資産活用課 | 設置有無(設置) | 649件 | | | | | |
| | 男女共同参画広場内にて相談窓口一覧やリーフレットを設置し、地域住民への啓発と周知を図る。 | P.29 | 市民活動部 | 人権政策課 | 設置有無(設置) | 無 | | | | | |
| 市民活動交流広場内にて相談窓口一覧やリーフレットを設置し、地域住民への啓発と周知を図る。 | P.29 | 市民活動部 | 市民協働課 | 設置有無(設置) | 無 | | | | | | |
| ③さまざまな場における自殺予防関連情報の周知啓発の推進 | 地元自治会等への訓練指導・研修の際に命をどう守るかを講義し、大規模災害時における被災者のメンタルヘルス対策を講じる。 | P.29 | 生活安全部 | 危機管理課 | 研修実施有無(継続) | 有 | | | | | |
| | 7月に実施している人権啓発月間時のパネル展示に、自殺予防対策の啓発の内容を展示する。 | P.29 | 市民活動部 | 飛騨コミュニティセンター | 実施有無(実施) | 無 | | | | | |
| | 7月に実施している人権啓発月間時のパネル展示に、自殺予防対策の啓発の内容を展示する。 | P.29 | 市民活動部 | 大久保コミュニティセンター | 実施有無(実施) | 無 | | | | | |
| | 「こころの体温計」の普及啓発により、市民のストレス自己チェックの普及、こころの健康維持の啓発を図る。 | P.29 | 健康部 | 健康増進課 | こころの体温計年間利用者数(市民)(増加) | 8,324人 | | | | | |

※1 自殺対策の取り組みとして目標値の設定が可能な事業のみ目標を記載している。
 ※2 評価指標等を参考とし、達成度を割合で示せないものや特に評価指標を設定していない事業については、実施の有無等を記載する。

【資料】進捗確認シート

| 計画における項目 | 実施内容 | 計画書ページ | 担当部署 | 担当課 | 評価指標(目標) ^{※1} | 現状値(H30年度値) | 令和2年度実施状況 | 令和2年度 実施状況に関する担当課の評価 | 達成度(%) ^{※2} | 今後(令和3年度以降)の実施計画 | 令和3年度実施状況 |
|---|---|--------|----------|---------------|---------------------------|-------------|-----------|----------------------|----------------------|------------------|-----------|
| 基本施策4 生きることの促進要因への支援 | | | | | | | | | | | |
| ②ライフステージごとや、地域生活の場における居場所づくりの推進 | 生きることの促進要因を増やす取り組みとして、スポーツを通じた居場所づくりを行う。 | P.29 | 魅力創造部 | スポーツ推進課 | スポーツ教室開催状況(実施) | 有 | | 随時記載していきます | | | |
| | 生きることの促進要因を増やす取り組みとして、健康づくり支援・生涯学習の普及支援・世代間交流の場の提供による居場所づくりを行う。 | P.29 | 魅力創造部 | スポーツ推進課 | スポーツ教室開催状況(実施) | 有 | | | | | |
| | 生きることの促進要因を増やす取り組みとして、コミュニティバスの利用による生きがいを持てる環境づくりを行う。 | P.29 | 生活安全部 | 生活交通課 | コミュニティバス年間利用者延人数(39,300人) | 36,858人 | | | | | |
| | 生きることの促進要因を増やす取り組みとして、ふれあいセンター・児童館・地域体育施設・老人憩いの家・共同浴場の世代間交流の場、地域住民の憩いの場としての活用を行う。 | P.29 | 市民活動部 | 飛騨コミュニティセンター | 管理する施設数 | 5か所 | | | | | |
| | 生きることの促進要因を増やす取り組みとして、ふれあいセンター・児童館・老人憩いの家・共同浴場の世代間交流の場、地域住民の憩いの場としての活用を行う。 | P.29 | 市民活動部 | 大久保コミュニティセンター | 管理する施設数 | 4か所 | | | | | |
| | 生きることの促進要因を増やす取り組みとして、地区公民館利用、中央公民館・体育館での各種教室開催、生涯学習推進事業、家庭教育支援事業における様々な年代の市民の居場所づくり、生きがい支援を行う。 | P.29 | 教育委員会事務局 | 社会教育課 | 教室開催状況(実施) | 有 | | | | | |
| | 生きることの促進要因を増やす取り組みとして、地域子ども教室等、体験・交流活動をととした地域の子どもの居場所づくりを行う。 | P.30 | 教育委員会事務局 | 社会教育課 | 地域子ども教室実施有無(継続) | 有 | | | | | |
| | 生きることの促進要因を増やす取り組みとして、展示会や啓発活動による外出機会の創出。博物館におけるコミュニケーション機会の創出により心の充実感、自己肯定を生み出す機会をつくる。 | P.30 | 教育委員会事務局 | 文化財課 | 博物館年間入館者延人数 | 8,906人 | | | | | |
| 地域福祉推進委員会のイベント等を通じて、地域住民同士の支えあいや助け合いの力を醸成することで、地域の「生きること」を支援する力の醸成に繋げる。 | P.30 | 福祉部 | 福祉総務課 | 総会を開催した地区数 | 16地区 | | | | | | |
| ③いのちの大切さを伝える教育の推進 | 幼稚園・小学校児童を対象とした交通安全教室を通して、命は自分で守っていくという命の大切さを啓発する。 | P.30 | 生活安全部 | 生活交通課 | 交通安全教室実施有無(継続) | 有 | | | | | |
| | 野外観察会や観察教室、講演会等のイベントの中で、命の大切さについて啓発する。 | P.30 | 魅力創造部 | 世界遺産・文化資産活用課 | イベント実施有無(継続) | 有 | | | | | |
| | 個別の人権侵犯事案から自死につながることもあり、あらゆる人権課題の解消に向け、「命の大切さ」を含んだ人権意識の高揚を図る様々な啓発の取組を推進していく。 | P.30 | 市民活動部 | 人権政策課 | 人権問題に関する講演会等の実施有無(継続) | 有 | | | | | |
| | 命の授業を通して、子どもたちの命や性の大切さへの理解を促す。 | P.30 | 教育委員会事務局 | 学校教育課 | いのちの授業実施状況(継続) | 有 | | | | | |
| | 子どもたちに対し、菜園活動や小動物の飼育等、直接体験を通して、命の大切さの理解につなげていく。 | P.30 | 教育委員会事務局 | 学校教育課 | いのちの大切さに繋がる教育実施状況(継続) | 有 | | | | | |
| 基本施策5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育 | | | | | | | | | | | |
| ①児童生徒へのSOSの出し方に関する啓発の推進 | いじめ・不登校対策にあたる指導員の配置やスクールカウンセラーの配置、適応指導教室の設置・運営を通して、相談の敷居を下げ、早期の問題発見・対応を図るとともに、問題を抱える子どもが周囲に助けを求められるよう、SOSの出し方についての子どもへの啓発を行う。 | P.30 | 教育委員会事務局 | 学校教育課 | いじめ・不登校等に関する相談年間延件数 | 649件 | | | | | |
| | 市内各校園における自他の命の大切さと、困りごとを周りの人に伝えることができるSOSの出し方の教育を推進する。 | P.30 | 教育委員会事務局 | 人権教育課 | 市人権教育推進についての基本方針の周知(継続) | 有 | | | | | |

※1 自殺対策の取り組みとして目標値の設定が可能な事業のみ目標を記載している。
 ※2 評価指標等を参考とし、達成度を割合で示せないものや特に評価指標を設定していない事業については、実施の有無等を記載する。

| 計画における項目 | 実施内容 | 計画書ページ | 担当部署 | 担当課 | 評価指標(目標) ^{※1} | 現状値(H30年度値) | 令和2年度実施状況 | 令和2年度 実施状況に関する担当課の評価 | 達成度(%) ^{※2} | 今後(令和3年度以降)の実施計画 | 令和3年度実施状況 |
|-----------------------------------|--|--------|----------|------------------|---------------------------------------|-------------------|-----------|----------------------|----------------------|------------------|-----------|
| 重点施策1. 高齢者対策 | | | | | | | | | | | |
| ①包括的な支援のための連携の推進 | 地域包括支援センターや「かしはら街の介護相談室」(小学校区)、独居高齢者の実態調査や家族介護支援事業、介護予防事業を通じて、必要に応じ他機関につなぐなど、連携し支援を行う。 | P.31 | 福祉部 | 地域包括支援課 | — | — | | 随時記載していきます | | | |
| | 養護老人ホームへの入所手続きでの対応等において、必要に応じ他機関につなぐなど、連携し支援を行う。 | P.31 | 福祉部 | 地域包括支援課 | — | — | | | | | |
| | 介護に関する相談時の対応や、介護保険料の未納者に対する訪問・相談時の対応において、必要に応じ他機関につなぐなど、連携し支援を行う。 | P.31 | 福祉部 | 介護保険課 | — | — | | | | | |
| | 被保険者やその親族への対応や、保険料の訪問徴収の機会等において、必要に応じ他機関につなぐなど、連携し支援を行う。 | P.31 | 健康部 | 保険医療課 | — | — | | | | | |
| ②要支援者および要介護者に対する支援、高齢者の健康不安に対する対策 | 本人や家族の問題を相談に繋げることにより悩みを軽減することが自殺予防につながるため、介護に関する相談窓口の啓発活動を推進する。 | P.31 | 福祉部 | 地域包括支援課 介護保険課 | 地域包括支援センター及び街の介護相談室における総合相談支援年間延相談件数 | 4,326件 | | | | | |
| | 介護予防教室等、介護予防事業を展開するなかで、高齢期における閉じこもりを予防し、正しい知識の普及啓発を図る。 | P.31 | 福祉部 | 地域包括支援課 | 介護予防教室・元気な一歩会・介護予防セミナー・ふれあいサロン年間延参加者数 | 24,733人 | | | | | |
| ③社会参加の強化と孤独・孤立の予防への対策 | 高齢者相互の親睦と理解、地域社会で高齢者が健康的に明るく活動するため市老連・単体老人クラブに運営費用の一部を補助し、高齢者の居場所づくりに繋げる。 | P.31 | 福祉部 | 地域包括支援課 | 補助団体数 | 45団体 | | | | | |
| | 史跡等の実物を見学できる現地説明会の開催を通して、高齢者が家外で人と触れ合える交流を図る場づくりをし、人や社会との接点を生む。 | P.31 | 教育委員会事務局 | 文化財課 | — | — | | | | | |
| 重点施策2. 生活困窮者対策 | | | | | | | | | | | |
| ①相談支援の推進 | 住宅・建築相談や空き家相談を通して、必要に応じ他機関につなぐなど、連携し支援を行う。 | P.31 | まちづくり部 | 住宅政策課 | — | — | | | | | |
| | 家賃収納や納付相談などの際に生活困窮等の状況に応じ、積極的に関連する部署への案内などを行うことにより、当事者が抱える悩みなどの解決を図る。 | P.31 | まちづくり部 | 住宅政策課 | — | — | | | | | |
| | 滞納徴収・分納相談の際に生活困窮等の状況に応じ、積極的に関連する部署への案内などを行い、必要な支援につなげる。 | P.32 | 教育委員会事務局 | 学校教育課・教育総務課 | — | — | | | | | |
| | 学用品の費用の補助に際して保護者と対応する際に、家庭状況に関する聞き取りを行うことで、必要に応じ他機関につなぐなど、連携し支援を行う。また相談先一覧等のリーフレットの配布等を通じて情報提供を行う。 | P.32 | 教育委員会事務局 | 学校教育課 | — | — | | | | | |
| ②生活支援の充実 | 自立相談支援、就労支援、就労準備支援、家計改善支援等とおして、相談員が寄り添いながら、課題整理と解決を図り、自殺に繋がるような問題がある場合は相談者の抱える問題に応じて関係機関と情報共有し、適切な連携と対応を行う。 | P.32 | 福祉部 | 福祉総務課 | 生活支援相談窓口での年間新規受付総数 | 287件 | | | | | |
| | 在宅生活において、精神疾患特有の社会能力低下などが原因により、社会生活への意欲が減退している者の社会生活の意欲向上支援、社会生活の意欲向上支援を行う。 | P.32 | 福祉部 | 生活福祉課 | — | — | | | | | |
| | 住宅に困窮する低額所得者等の生活の安定を図るため、基盤となる公営住宅の整備や改善に取り組み、入居募集を進めるとともに、入居申し込みなどの際に生活困窮等の状況等に応じ、積極的に関連する部署への案内などを行うことにより、当事者が抱える悩みなどの解決を図る。 | P.32 | まちづくり部 | 住宅政策課 | — | — | | | | | |
| | 低所得世帯を対象に、給食の副食に要する費用の一部を補助することにより、生活困窮支援に繋げる。 | P.32 | 教育委員会事務局 | 学校教育課 | 補助実施人数 | 実施なし R1.10から実施 | | | | | |
| 重点施策3. 無職者・失業者対策 | | | | | | | | | | | |
| ①就労にむけた相談支援の充実 | 「榎原市ふるさとハローワーク」等関係機関と連携し市内商工業を支える労働力の安定確保に努める。「合同企業説明会」を実施し就職希望者への支援を行う。 | P.32 | 魅力創造部 | 産業振興課 | 合同企業説明会年間開催回数 | 1回 | | | | | |
| | 就労移行支援、就労継続支援(A型・B型)、就労定着支援等の障がい者サービス利用により、自立した地域生活を送ることができるよう支援を行う。 | P.32 | 福祉部 | 障がい福祉課 | 就労支援サービス年間延利用件数(4種計) | 3,812件 | | | | | |
| | 母子・父子家庭について、ハローワークと連携して就労支援を行う。 | P.32 | 健康部 | 子育て支援課 | 自立支援プログラム策定件数 | 23件 | | | | | |

※1 自殺対策の取り組みとして目標値の設定が可能な事業のみ目標を記載している。
 ※2 評価指標等を参考とし、達成度を割合で示せないものや特に評価指標を設定していない事業については、実施の有無等を記載する。

| 計画における項目 | 実施内容 | 計画書ページ | 担当部署 | 担当課 | 評価指標(目標) ^{※1} | 現状値(H30年度値) | 令和2年度実施状況 | 令和2年度 実施状況に関する担当課の評価 | 達成度(%) ^{※2} | 今後(令和3年度以降)の実施計画 | 令和3年度実施状況 |
|------------------------|---|--------|----------|----------|-------------------------------------|--|-----------|----------------------|----------------------|------------------|-----------|
| 重点施策4. 勤務経営問題対策 | | | | | | | | | | | |
| ①職場におけるメンタルヘルス対策の推進 | 市職員に対し、メンタルヘルス対策、長時間労働の是正、ハラスメント防止対策の推進を行う。 | P.32 | 総務部 | 人事課 | 関連研修の職員への参加募集回数 | 2回 | | 随時記載していきます | | | |
| | 消防団員の健康診断を実施し、こころの健康についての相談があれば、各相談窓口の情報提供を行い、連携した支援を実施する。 | P.33 | 生活安全部 | 危機管理課 | — | — | | | | | |
| | 市内商工業団体に対して、企業内人権教育等を活用し、メンタルヘルス対策、長時間労働の是正、ハラスメント防止対策の推進を行う。 | P.33 | 魅力創造部 | 産業振興課 | — | — | | | | | |
| | 市幼稚園、市小・中学校教職員に対し、メンタルヘルス対策、長時間労働の是正、ハラスメント防止対策の推進を行う。 | P.33 | 教育委員会事務局 | 学校教育課 | 市幼稚園、市小・中学校教職員に対する研修等の年間実施回数 | 0回 | | | | | |
| 重点施策5. 女性対策 | | | | | | | | | | | |
| ①相談体制の充実 | 女性向けの各種講座や相談等を通して生きる上での相談窓口としての機能を果たすとともに、各種相談事業等での対応において、必要に応じ他機関につなぐなど、連携し支援を行う。 | P.33 | 市民活動部 | 人権政策課 | — | — | | | | | |
| ②居場所づくりの推進 | 女性向けの各種講座や相談等を通して生きる上での居場所づくりとしての機能を果たす。 | P.33 | 市民活動部 | 人権政策課 | 男女共同参画広場で開催する年間講座回数および参加延人数 | 46回 607人 | | | | | |
| 重点施策6. 子育て期対策 | | | | | | | | | | | |
| ①包括的な支援のための連携の推進 | 受給者やその家族への対応において、必要に応じ他機関につなぐなど、連携し支援を行う。 | P.33 | 健康部 | 保険医療課 | — | — | | | | | |
| | 妊産婦保健事業、乳幼児保健事業での訪問・相談等を通じて、必要に応じ他機関につなぐなど、連携し支援を行う。 | P.33 | 健康部 | 健康増進課 | — | — | | | | | |
| | 相談対応を通じて、必要に応じ他機関につなぐなど、連携し支援を行う。 | P.33 | 健康部 | 子育て支援課 | — | — | | | | | |
| | 放課後児童クラブにおける対応において、必要に応じ他機関につなぐなど、連携し支援を行う。 | P.33 | 健康部 | 子育て支援課 | — | — | | | | | |
| | 保護者に対する相談対応において、必要に応じ他機関につなぐなど、連携し支援を行う。 | P.33 | 健康部 | 子育て支援課 | — | — | | | | | |
| | 通園するこどもの保護者について、必要に応じ他機関につなぐなど、連携し支援を行う。 | P.33 | 健康部 | こども未来課 | — | — | | | | | |
| | 子育て相談窓口での相談従事や保育所入所申請に係る窓口対応等において、必要に応じ他機関につなぐなど、連携し支援を行う。 | P.34 | 健康部 | こども未来課 | — | — | | | | | |
| ②子育てが困難な状況の家庭への支援の充実 | 子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭など保護者の養育支援が特に必要と認められる家庭を対象に家庭児童相談員や養育支援訪問員等が訪問し、相談・指導・助言などの支援を行う。 | P.34 | 健康部 | 子育て支援課 | 家庭児童相談員による年間延相談件数 | 649件 | | | | | |
| | 発達支援で関わる親子については、障がい受容や子育てに関する悩みを抱えている場合が多いため、個別療育、集団療育、相談事業において、保護者との個別相談により不安・悩みの早期解決を図ることにより自殺予防に繋げる。また必要に応じ、関係機関と連携を図り支援を行う。 | P.34 | 教育委員会事務局 | こども発達支援課 | ①個別療育・集団療育年間利用者数 ②相談部門の件数(就学前・後) | ①5,705件 ②1,756件 | | | | | |
| | 医師等による相談や、幼児療育教室を通じ、子どもの発達や子育てに悩みをもつ保護者に対し、不安・悩みの早期解決を図ることにより自殺予防に繋げる。また必要に応じ、関係機関と連携を図り支援を行う。 | P.34 | 教育委員会事務局 | こども発達支援課 | ①医師等相談の年間延相談件数 ②幼児療育教室年間実施回数 | ① 44件 ②227件 | | | | | |
| | DV等の相談を通じて施設入所の措置を行うとともに、心理的なサポートも含めた支援を継続的に行うことで、自殺リスクの軽減に繋げる。 | P.34 | 健康部 | 子育て支援課 | 母子生活支援施設入所延人数 | 120人 | | | | | |
| ③子育て期家庭の居場所づくりの推進 | こども広場や子育て支援センター、子育てサークル等、保護者が集い交流できる場を設けることで、子育ての孤立化を防ぐ。また事業運営のなかで必要に応じ他機関につなぐなど、連携し支援を行う。 | P.34 | 健康部 | 子育て支援課 | 地域子育て支援拠点施設年間延利用者数 | こども広場 34,287人 子育て支援センター 15,895人 | | | | | |
| | 乳幼児対象のおはなし会等を行い、子育て世代の居場所づくりに繋げる。 | P.34 | 魅力創造部 | 文化振興課 | おはなし会年間開催回数(第2・4水曜日) | 23回 | | | | | |
| | 未就園児保育の中で、子育ての悩みを出し合ったり話を聞いてもらったりするような人との出会いを計画的に設定し、子育ての楽しさを味わいながら互いの交流をもつことで孤立しないようにしていく。 | P.34 | 教育委員会事務局 | 学校教育課 | 未就園児を対象とした出会いの機会を設定した幼稚園数 | 15園 | | | | | |

※1 自殺対策の取り組みとして目標値の設定が可能な事業のみ目標を記載している。
 ※2 評価指標等を参考とし、達成度を割合で示せないものや特に評価指標を設定していない事業については、実施の有無等を記載する。